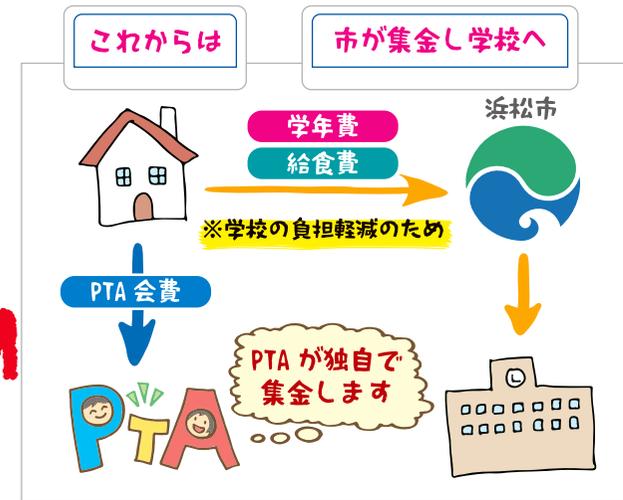
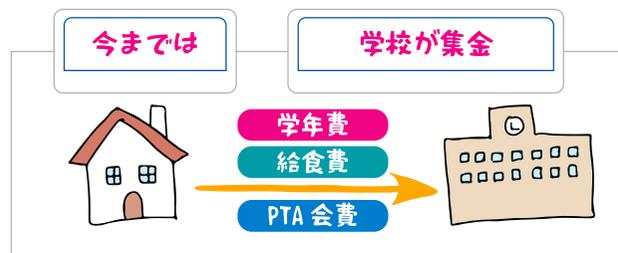


# PTA活動 スリム化します!



## PTA会費と活動内容変更のお知らせ

令和4年度より、学校給食費・学年費が公会計化されます。  
これにともない、PTA会費を学年費等と合わせて口座から引き落とすことができなくなったため、新しい集金の方法をPTA独自で話し合ってきました。  
その中で、今までの活動・支出の見直しも行いましたので、ここに御報告いたします。これを機に、働いている方も家庭の事情のある方でも、無理なく参加できる河輪小学校らしいPTAのカたちを作っていきたいと思っています。  
子供たちがより充実した学校生活を過ごせるよう、御協力をお願いします。



何が  
変わるの?

	今までは	これからは
<b>PTA 会費</b>	学年費と合わせて口座から毎月引き落とし 実家庭単位250円/月(3,000円/年)	4月の参観会で、学年・児童名を記入した封筒に現金を入れ集金予定 児童1人当たり年間 <b>1,000円</b> ※ 会費収入減少分を、資源物回収収益から繰入金として10万円程度入金予定
<b>PTA 活動</b>	親睦会・親子防災キャンプ 広報誌「くすの樹」年2回発行・6ページ 資源物回収 集荷当番27人 西町6人・東町5人・長田町3人・河輪上4人 河輪下3人・三新3人・富屋3人	廃止 ※ 活動内容縮小にともない、本部役員7人→5人へ ページ数を <b>4ページに変更</b> ※令和6年度からWEB配信に移行 資源物回収 集荷当番を20人に変更 ※令和5年度より資源物回収廃止 西町 <b>5人</b> ・東町 <b>4人</b> ・長田町 <b>2人</b> ・河輪上 <b>3人</b> 河輪下 <b>2人</b> ・三新 <b>2人</b> ・富屋 <b>2人</b>